

今後の予定について

1 地域安全まちづくり推進計画（第6期）の策定

（1）策定趣旨

地域安全まちづくり推進計画（第5期）の計画期間が令和4年3月末で終了することに伴い、第5期計画の検証結果を踏まえるとともに、第5期計画策定後の社会情勢の変化を盛り込んだ第6期推進計画を、地域安全まちづくり審議会に諮問の上、策定する。

（2）位置づけ

- 地域安全まちづくり条例第12条に基づく計画
- 再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画（第5期計画より）

（3）計画期間

令和4～6年度までの3年間

2 策定スケジュール（予定）

- 令和3年7月 地域安全まちづくり審議会（第1回）開催
- 10月 地域安全まちづくり審議会（第2回）開催
- 12月 パブリック・コメントの実施
- 令和4年2月 地域安全まちづくり審議会（第3回）開催
- 3月 公表